

**新型コロナウイルス感染症の院内感染事案（クラスター事案）の発生について
（医療法人社団松下会 白庭病院第3報(最終報)）**

医療法人社団松下会 白庭病院において、これまでに入院患者 11 名、職員 10 名 計 21 名の感染が判明しました。感染状況から入院病棟 A 及び入院病棟 C において院内感染が発生し、入院病棟 B において院内感染（クラスター）が発生したと考えられます。

これを受け、当該医療機関では病棟の職員及び入院患者に健康観察を行ってきましたが、健康観察期間が終了し、新たな感染者の発生は確認されていないことから、院内感染事案は終結し、5月3日から、医療法人社団松下会 白庭病院はすべての病院機能を再開しています。

感染拡大の原因は、感染者の早期発見および感染防御策の徹底が不十分であったことと推定しています。当該医療機関では改めて職員の感染防御策の徹底（手指消毒、マスク着用、PPE（個人用防護具）着用）と職員・患者への健康管理の徹底を行うなどの再発防止策を講じたところです。

1 発生場所

医療法人社団松下会 白庭病院（所在地 生駒市白庭台 6 丁目 10-1）

2 感染者の概要（合計 21 名）

・経緯:入院病棟 A 4月11日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から 2例の感染を確認。

入院病棟 B 4月15日に1例の感染を確認。その濃厚接触者等の検査結果から 16例の感染を確認。

入院病棟 C 4月25日に1例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者 11 名、職員 10 名（男性 9 名、女性 12 名）

20代4名、30代3名、40代1名、50代2名、60代1名、70代1名、80代6名、90代3名

<内訳>

	入院病棟 A	入院病棟 B	入院病棟 C
入院患者	2名	8名	1名
看護師	-	4名	-
ケアワーカー	1名	3名	-
リハビリ医療従事者	-	2名	-
合計	3名	17名	1名

※第2報(4月27日)以降、新たな感染は判明していません。

3 県の対応

- ・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示
- ・県職員が改めて病院の院内感染対策状況を確認し、「医療機関における新型コロナウイルス感染症 院内感染対策マニュアル」の徹底を指導

4 病院の対応（5月6日 10 時時点）

- ・関係箇所の消毒実施
- ・入院病棟 A の新規入院を休止（4月11日）
- ・入院病棟 B の新規入院を休止（4月15日～5月2日）
- ・入院病棟 C の新規入院を休止（4月25日～5月2日）

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。